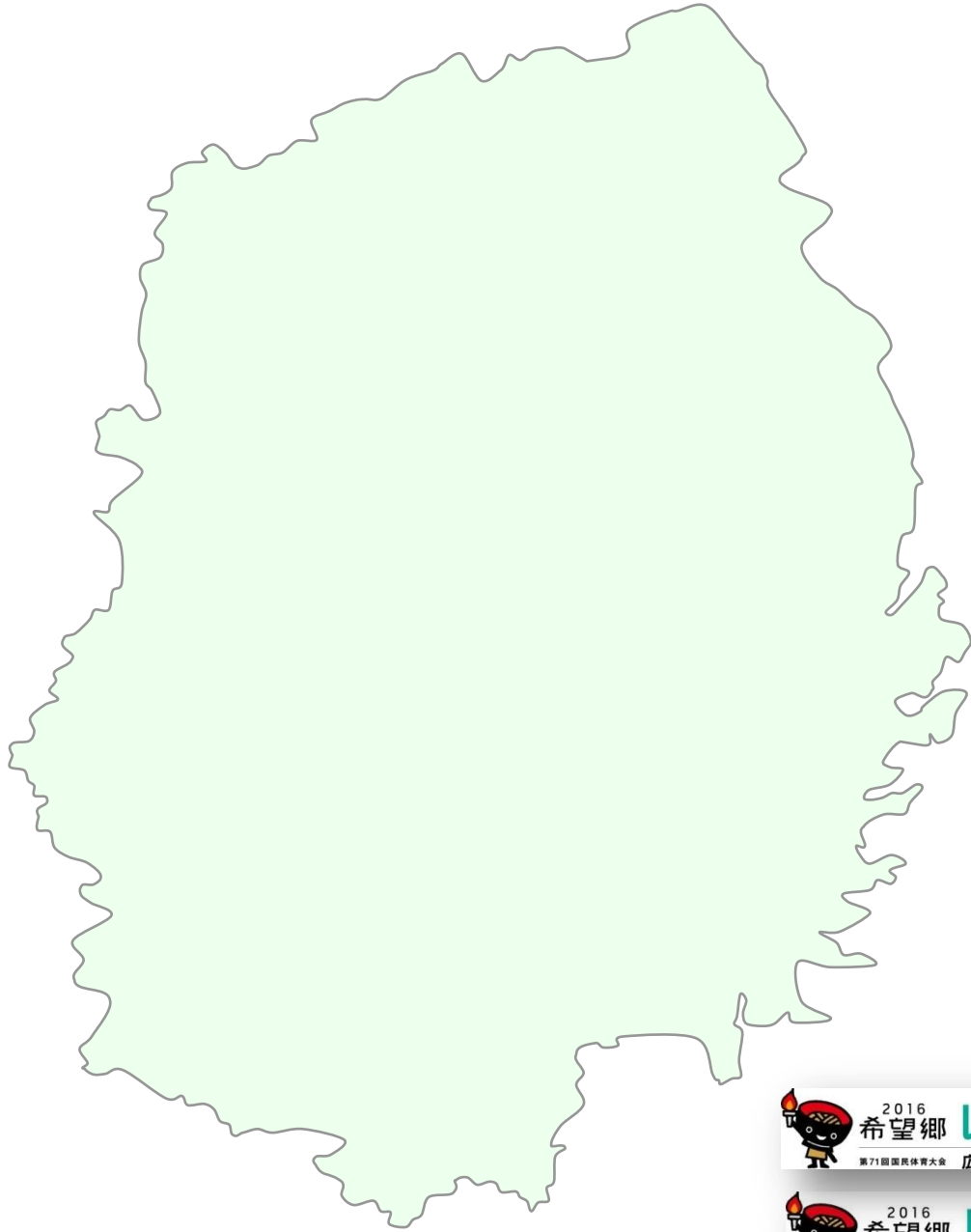


平成 28 年度

# 学校教育指導指針

(幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校)



岩手の義務教育が目指すもの  
「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた  
社会に適応する能力を育てる「人間形成」

～『これからの岩手の義務教育』より～

岩手県教育委員会事務局学校教育室

# 目 次

はじめに

1	県教育委員会が目指すところ	1
2	県教育委員会が目指す具体的な指標	2
3	県教育委員会の経営計画	3
4	学校教育の重点	4
	(1) 震災からの教育の復興（きめ細かな学校教育の実践）	5
	(2) 幼稚園教育の充実	6
	(3) 義務教育の充実	7
	① 共通事項として取り組む内容	
	② 各学校の方針により重点化して取り組む内容	
5	各教科等の指導に当たっての基本的な考え方	15
	(1) 確かな学び、豊かな学びプロジェクト「いわての授業づくり3つの視点」	15
	(2) 各教科等の指導の要点	17

## <資料> 進捗状況確認のためのチェックリスト

### 平成 28 年度 主な事業等

- いわて県民計画第 3 期アクションプランの確実な推進
- 学校評価の効果的な活用（学校評価の適切な実施・報告・公表）  
（学校経営、教育課程編成・実施への反映）
- 教員研修の趣旨に基づいた人材育成（三年目研修のスタート）
- 心のケアと復興教育の充実、実践的な防災教育の推進
- 確かな学力の保障（確かな学び・豊かな学びプロジェクトの推進）
- 豊かな心を育む教育の推進（学校いじめ防止基本方針に基づいた学校経営と学校体制の確立）  
（道徳の教科化に向けた取組の充実）
- 希望郷いわて国体、健やかな体の育成と体力の向上（60 運動の推進）
- いわて特別支援教育推進プランに基づく「共に学び、共に育つ教育」の推進
- 次期学習指導要領改訂を見据えた準備（小学校英語の拡充、加配・マネジメントの支援等）

## はじめに

現在、各学校においては、現行学習指導要領を具現化した教育活動の充実と、次期学習指導要領を見据えた動向の把握に努めていただくとともに、日々の教育実践を不断に見直し、分析・検証に基づいた効果的な授業実践と、児童生徒の実態に応じた適切な教育課程の編成・実施による質の高い学校教育の推進に取り組んでいただいております。

教育には、広い視点で全体を見渡し指導することと、足下を見つめ直し目の前の子どもたちに必要なことをしっかり指導していくことの両面が必要だと言われています。そのため、私たちは時代や社会の変化を敏感に見極め、児童生徒の状況を的確に把握し、適切な判断のもと、豊かで確かな教育を効果的に進めていく必要があります。そのためには、物事を成功させるために重要となる二つの「目」、「目的と目標」を明確に立て、具体的なビジョン（達成に向けた手立てや過程）をもたなければなりません。物事の結果や状況、事象には、その背景と原因や要因が必ずあります。教育活動や実践においても、結果や状況の把握に留まることなく、その背景と原因や要因を明らかにすること無しに、よりよい改善は難しいと考えます。原因とは「ある事象を起こしたもと」であり、要因とは「ある事象に影響のあるもの」とされていることから、分析に当たっては「要因を洗い出し、その中から真の原因を見つけ出すこと」が求められます。

「学校教育指導指針」は、県の教育施策や指標等、教育実践を進める上で押さえておきたい広い視点と、教育活動や各教科等の指導上の重点（授業等を充実させる際のポイント）を示しています。すなわち、「全体像」の理解から「各論」へと理解を進められるよう、ねらいや方向性の明確化と手立ての具体化、推進のためのプロセスをイメージしやすいように作成しています。内容は、①教育振興の理念を受け目指す教育の実現に向けた「学校教育の重点」と学校教育の方向性、②「義務教育の充実」において、各学校が「共通事項」として取り組む内容、③今日的な教育的課題を踏まえ、各学校の経営計画等の方針により「重点化しながら選択」して取り組む内容、の三点です。

また、教育活動の推進にあたっては、今後一層「学校における組織的な対応」が求められることから、特に本県の重点課題である「確かな学力の保障」に向けて、学校が組織的に授業や学校運営の改善に取り組むためのチェックリストも掲載しています。

本指針を学校全体による協議資料として活用いただくことは、学校や先生方自身が教育実践を振り返り、改めて見つめ直し、教育活動を分析・検証する一助となり、改善の方向性を定め、児童生徒の望ましい成長のための充実した取組が一層進むことにつながるものと考えています。是非、各学校・先生方の「指針」としていただくようお願いいたします。



## 岩手の教育振興

ここでいう学びの場は、単に場所を指すものではなく、時間、空間、機会や環境などを含めた広い意味での場を意味するものです。また、岩手の豊かな自然環境や、様々な資源、機会など岩手が有するあらゆるものが学びの素材となり得るものであり、それらを生かして学びの場を創造していくことも意味しています。

# 【みんなではぐくむ学びの場いわた】

【視点1】 グローバル化など変化する社会の中で、自立した社会人として生きていく力をはぐくむ  
 【視点2】 地域とのかかわりの中で、生涯を通じて楽しく学び、いきいきと暮らす活力をはぐくむ

### 1 社会の変化に対応する教育の推進

- ◇ 目標達成型の学校経営の推進
- ◇ 社会人として自立できる能力の育成
- ◇ 児童生徒の健やかな成長を支える取組の推進

### 2 確かな学力をはぐくむ教育の推進

- ◇ 学習指導要領の改訂に伴う教育課程の編成
- ◇ 学習面における基礎・基本の確実な定着
- ◇ 学力を伸ばし、生きる力をはぐくむ教育の推進

### 3 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の推進

- ◇ 道徳教育、体験活動・読書活動等の推進
- ◇ 生活面における基礎・基本の充実
- ◇ 問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のための適応指導の充実

### 4 健やかな体をはぐくむ教育の推進

- ◇ 体力向上や運動に親しむ態度の育成
- ◇ 健康教育の充実
- ◇ 指導者の資質向上・授業力向上

### 5 「共に学び、共に育つ教育」の推進

- ◇ 「就学指導」から「教育支援」へ
- ◇ 幼、保、小、中、高等学校における特別支援教育の充実
- ◇ 特別支援教育の理解促進
- ◇ 特別支援学校生徒の就労支援の充実

### 6 学校教育を支える教育環境の充実

- ◇ 県立高校の望ましい教育環境の整備
- ◇ 県立学校施設の耐震化の推進
- ◇ 修学資金の支援等
- ◇ 市町村立学校の教育環境整備への支援

### 7 教育振興運動を基盤とした地域ぐるみで取り組む教育の推進

### 8 広がりや深まりのある生涯学習の振興

### 9 地域の「創造力」向上を目指した文化芸術の振興

### 10 郷土への誇りと愛着を深める歴史遺産の継承と伝統文化の振興

### 11 生涯スポーツの振興

### 12 競技スポーツの強化

県教育委員会では、「いわて県民計画」に掲げる教育政策のうち、教育委員会が所管する分野の平成30年度までの基本方向を示すため、「岩手の教育振興」を策定しました。「岩手の教育振興」は、教育の基本方向について、県民と教育関係者がより理解を深めるためのガイドラインとして示すものです。

※ 「いわて県民計画」 <http://www.pref.iwate.jp/seisaku/keikaku/005789.html>

※ 「岩手の教育振興」 <http://www.pref.iwate.jp/gakko/kyoiku/koho/007104.html>

# 県教育委員会が目指す具体的な指標



## いわて県民計画第3期アクションプラン

※ 学校に係る主な指標を掲載しています

県では、いわて県民計画に掲げた「希望郷いわて」の実現を目指して、第3期アクションプランを策定しました。これは、平成27年度から平成30年度までの4カ年で目指す姿や目標値を明確にしなが、教育の充実を図っていくものです。

指標	◆目指す姿 ○具体的推進方策の目標	単位はいずれも%	H26 現状値	H28 目標値	出典（根拠となる調査等）
<b>児童生徒の学力向上</b>					
◆学習定着度状況調査及び基礎力確認調査において、「授業の内容が分かる」と答えた児童生徒の割合			69	71	県学調及び基礎力確認調査の児童生徒質問紙調査(小中高の平均)
◆学校の学びを基に授業時間以外の学習に自立的に取り組む児童生徒の割合<2時間以上> [1時間未満]			<18> [39]	<19> [38]	県学調及び基礎力確認調査の児童生徒質問紙調査(小中高の平均)
○学習定着度状況調査結果及び基礎力確認調査結果について目標を設定し計画的に取り組んでいる学校の割合			小一 中一	小 95 中 93	県学調及び基礎力確認調査の学校質問紙調査
○学習状況調査等の結果を活用し、学力向上などの自校の教育活動を改善した学校の割合			小一 中一	小 87 中 87	県学調及び基礎力確認調査の学校質問紙調査
○学習に関する状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的によく取り組んでいる学校の割合			小一 中一	小 60 中 50	県学調及び基礎力確認調査の学校質問紙調査
○授業内容の理解を促進する家庭学習の課題（宿題）を計画的に出している学校の割合			小 93 中 90	小 94 中 93	県学調及び基礎力確認調査の学校質問紙調査
○言語活動に学校全体で積極的に取り組んでいる学校の割合			小 26 中 19	小 30 中 25	全国学調学校質問紙調査(積極肯定)
○キャリア教育全体計画に沿って地域や保護者と連携し職場体験（2日以上）を実施した中学校の割合			中一	中 79	職場体験実施状況調査
<b>豊かな心を育む教育の推進</b>					
◆人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合			75.0	77.0	全国学調児童生徒質問紙調査(積極的肯定の割合、小中の平均)
◆自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合			65.0	66.0	全国学調及び基礎力確認調査
○「特別の教科 道徳」の実施に向けた授業改善に取り組んでいる学校の割合			小一 中一	小 60 中 40	県学校教育室調査
○保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加している学校の割合			小 72 中 53	小 76 中 60	全国学調学校質問紙調査
○いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合			小 84 中 75	小 86 中 77	全国学調(積極的肯定の割合)
<b>健やかな体を育む教育の推進</b>					
◆体力・運動能力調査の総合評価（5段階：A～E）のA・B・C段階の児童生徒の割合			79.7	79.7	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
◆「定期健康診断」の肥満度が正常の範囲内の児童生徒の割合			85.9	86.1	定期健康診断結果調査
○体力・運動能力の向上のための目標を設定している学校の割合			小 89.5 中 65.4	小 90.5 中 67.0	県学校体育関係調査
○児童生徒の肥満防止に取り組んでいる学校の割合			小 98.5 中 75.0	小 99.0 中 78.0	食に関する指導実施状況等調査
○体力・運動能力向上に係る研修等の機会を設定している学校の割合			小 一 中 一	小 86.0 中 64.0	県学校体育関係調査
<b>特別支援教育の充実</b>					
◆特別な支援を必要とする児童生徒について「個別的教育支援計画」を作成している学校の割合			81	89	文科省特別支援教育体制整備状況調査
○特別支援教育に関する研修を受講した幼稚園、小・中学校の教員の割合			88	92	文科省特別支援教育体制整備状況調査
<b>家庭・地域との協働による学校経営の推進</b>					
◆学校評価結果等を踏まえて学校運営方針や重点項目等を見直し、組織的に学校経営の改善に取り組んでいる学校の割合			—	80	県学校教育室調査
◆教育計画の中に様々な自然災害等に「そなえる」教育活動（防災教育）を具体的に取り入れて再構築した学校の割合			—	80	県学校教育室調査
○学校評価（学校関係者評価）の結果等を地域等に公表、報告している学校の割合			小 69.8 中 64.8	小 80 中 80	県学校教育室調査
○防災教育（【そなえる】）の授業実践に取り組んだ学校の割合			50	80	県学校教育室調査(小中高平均)



**H28 岩手県教育委員会 経営計画**

今年度は、特に、児童生徒一人ひとりに向き合い、寄り添う学校教育を充実し、切れ目のない学びの保障を実現するために、学習面、生活面などへのきめ細かいサポートを多方面から行う環境整備を進めるため、学力向上対策やいじめ防止・早期対応に向けた取組の徹底、新たな県立高等学校再編計画を踏まえた教育環境整備の推進に重点的に取り組むとともに、希望郷いわて国体における目標達成に向け、関係機関等と一体となった取組を推進します。

◆東日本大震災津波からの教育の復興

I きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

- 〔重点事項〕 「いわての復興教育」の推進  
 幼児児童生徒の心のサポートの充実  
 児童生徒の安全で安心な教育環境の確保

◆「いわて県民計画」第3期アクションプランの着実な推進

I 学校教育の充実

- 〔重点事項〕 児童生徒の学力向上  
 キャリア教育の充実  
 豊かな心を育む教育の推進  
 健やかな体を育む教育の推進  
 特別支援教育の充実  
 家庭・地域との協働による学校経営の推進  
 学校施設の整備（県立）

**1 教育推進に関する諸計画の一体的な推進**

**2 児童生徒の学力向上**

- (1) 国語・数学（算数）・英語の学力向上
- (2) 「わかる授業」の推進
- (3) 家庭学習の充実
- (4) 特色ある教育課程の編成
- (5) グローバル人材の育成
- (6) 少人数学級の推進
- (7) 中学校における学校生活サポートの充実

**3 キャリア教育の充実**

- (1) 発達段階に応じたキャリア教育の充実
- (2) 社会への接続支援

**4 豊かな心を育む教育の推進**

- (1) 道徳教育、体験活動・読書活動等の推進
- (2) いじめなどに対応した教育相談機能の充実
- (3) 関係機関等との連携によるいじめ防止等への取組の推進
- (4) 情報モラル教育の推進

**5 健やかな体を育む教育の推進**

- (1) 体力向上や運動に親しむ環境づくり
- (2) 健康教育の充実
- (3) 指導者の資質向上・授業力向上

**6 特別支援教育の充実**

- (1) 就学前及び小・中・高等学校における特別支援教育の充実
- (2) 特別支援学校における教育の充実
- (3) 県民と協働した特別支援教育体制づくり
- (4) 特別支援学校における就職支援

**7 家庭・地域との協働による学校経営の推進**

- (1) 目標達成型の学校経営の推進
- (2) 学校と家庭・地域の協働の推進
- (3) 学校経営における組織力の向上





## ◆きめ細かな学校教育の実践

→ P 5

### ◆いわての復興教育の推進

「いわての復興教育」プログラム〔H25.2 改訂〕に基づき、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材」を育成

### ◆心のサポートの充実

幼児児童生徒の心のサポートの継続実施

## ◆幼稚園教育の充実

→ P 6

### ◆「生きる力の基礎」を培う質の高い幼稚園教育の充実

- ・幼児が自ら興味や関心をもって働きかける「自発的な活動としての遊び」の充実
- ・幼児の実態や地域の特性に応じた特色ある幼稚園づくり
- ・小学校教育との円滑な接続

## ◆義務教育の充実

→ P 7

### 共通事項として取り組む内容

◆家庭・地域との協働による 学校経営の推進 → P 7	「これからの岩手の義務教育」〔H21.3〕に基づく学校経営と人材育成を推進
◆児童生徒の学力向上 → P 8	「わかる授業」のための授業改善の推進と各種調査等を活用し、組織的に学力向上を目指す PDCA サイクルの確立
◆豊かな心を育む教育の推進 → P 9	道徳教育、体験活動・読書活動等の推進及びいじめや学校不適応の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組の推進
◆健やかな体を育む教育の推進 → P 10	体力向上や運動に親しむ環境づくりと家庭と連携した健康教育の充実
◆キャリア教育の充実 → P 11	「いわてのキャリア教育指針」〔H22.3〕に基づき「社会人・職業人としての自立」を図る教育の充実
◆特別支援教育の充実 → P 12	「いわて特別支援教育推進プラン」〔H25.11 策定〕に基づき「共に学び、共に育つ教育」を推進

### 各学校の方針により重点化して取り組む内容

<b>消費者教育</b> → P 13 「消費者教育の推進に関する法律」(H24.12 施行)に基づき、各教科の教科横断的な課題として取り組み、消費者の自立に向けた授業の充実を図る。	<b>読書指導</b> → P 14 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(H25.5 策定)に基づき、子どもの自主的な読書活動を推進する。
<b>人権教育</b> → P 13 「岩手の人権教育基本方針」(H26.3 策定)に基づき、人権が尊重される学校・学級及び授業づくりの充実を図る。	<b>小規模・複式指導</b> → P 14 6 学級以下の小学校 242 校、3 学級以下の中学校 68 校では、児童生徒の実態をもとに指導の工夫改善を図る。
<b>環境教育</b> → P 13 「環境教育等促進法」(H23.10 施行)に基づき、学校教育における環境教育の充実を図る。	<b>国際理解教育</b> → P 14 国際社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成する。
<b>伝統や文化の教育</b> → P 13 我が国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を育成する。	<b>情報教育</b> → P 14 情報化社会に対応できる情報モラルを身に付け、情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動や ICT を活用した授業を充実する。



岩手の復興・発展、地域の防災を支える人材を育成するため、学校・家庭・地域が連携・協働し、児童生徒の発達の段階や、各学校・各地域の実情に応じた復興教育や防災教育に取り組んでいきます。

また、被災した幼児児童生徒一人一人に対して、心のサポートやきめ細かな対応を充実させながら継続的に取り組んでいきます。

「いわての復興教育」の推進～実践的な防災教育を中核として～

※いわての復興教育 <http://www.pref.iwate.jp/gakko/13888/fukkou/index.html>

(1) 「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動の推進

- 各学校は、「いわての復興教育」プログラム【改訂版】に基づき、復興教育を学校経営に位置付け、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成する」ために、3つの教育的価値（【いきる】【かかわる】【そなえる】）を育てる。

※復興教育の理念、全体計画・単元計画の作成等については、プログラム【初版】を参照。

- 各学校は、「震災の教訓を未来に語り継ぐ期間」（3月11日までの約1ヶ月）等において、これまでの復興教育の学習を振り返るとともに、児童生徒が復興への「思い」を共有する活動・取組を行う。

(2) 家庭・地域と連携した実践的な防災教育の推進

- 各学校は、学校安全計画※等に、今後懸念される自然災害に対する「そなえる」取組をより具体的に盛り込み、防災教育を充実させる。

※学校安全計画は、学校保健安全法に基づき、各学校が既に作成しているもの。学校安全計画の見直しにあたっては、文部科学省「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」「『生きる力』を育む防災教育の展開」等を参照。

- 防災教育の推進にあたり、各学校は、自他の生命を守り抜く力と「共助」の精神を育成するため、家庭・地域と連携して取り組む。

(3) 「いわての復興教育」副読本の活用

- 各学校は、各教科・領域など通常の教育活動において、副読本や防災教育教材（岩手県作成）を効果的に活用する。



小学校低学年用



小学校高学年用



中学校用

幼児児童生徒の心のサポートの充実

※いわて子どものこころのサポート [http://www1.iwate-ed.jp/tantou/tokusi/h23\\_kokoro\\_s/kokosapo\\_top.html](http://www1.iwate-ed.jp/tantou/tokusi/h23_kokoro_s/kokosapo_top.html)

(1) 教員研修

- 臨床心理士等を派遣して、学校・地域の実態やニーズに対応した教員研修を実施する。

(2) 人的支援等

- スクールカウンセラー及び巡回型カウンセラー（県外SC）の配置を継続する。
- 専門家で構成する県内大学チームによる支援、電話相談を継続する。

(3) 心とからだの健康観察

- 9月に全県で「心とからだの健康観察」を実施するとともに、その結果を詳細に分析し、経年による変化を踏まえた中長期にわたる支援を進める。







## 「生きる力の基礎」を培う質の高い幼稚園教育の推進

### 幼児が自ら興味や関心をもって働きかける「自発的な活動としての遊び」の充実

#### 1 健康

- 十分に自分の体を動かす気持ちよさを体験し、心身の調和的な発達を促しながら、進んで運動しようとする態度や健康で安全な生活に必要な習慣を身に付けるようにする。

#### 2 人間関係

- 幼児同士が協同する体験を積み重ね、かかわりを深めながら共感や思いやりを育み、集団生活を通じてきまりの必要性などに気づき、自分の気持ちを調整する力を育てるようにする。

#### 3 環境

- 身近な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、発見を楽しんだり、遊びを工夫したりして、それを生活に取り入れようとする気持ちを育てるようにする。

#### 4 言葉

- 自分の思いを言葉で伝えたり、相手の話を興味をもって注意して聞いたりして、心を通い合わせながら伝え合う経験を通して、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を育てるようにする。

#### 5 表現

- 感じたことや考えたことを表現する過程を大切にして、自分なりに表現する楽しさや充実感を味わうようにし、豊かな感性や表現する力を育てるようにする。

### 幼児の実態や地域の特性に応じた特色ある幼稚園づくり

#### 1 特別支援

- 特別な支援を必要とする幼児に対しては、集団の中での育ち合いを大切にしていくとともに、特別支援学校などの関係機関と連携を図り、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成し、保護者との密接な連携の下、計画的・組織的に適切な指導を行う。

#### 2 幼稚園教育要領の理念の実現のためのカリキュラム・マネジメントの適切な実施

- 今後の幼稚園教育の動向を踏まえつつ、幼稚園における質の高い教育内容の保障をするために、教育課程の編成、実施、評価、改善の一連のカリキュラム・マネジメントを進め、各幼稚園における教育課程や指導計画を不断に見直す。
- 「園運営の組織的・継続的な改善を図る」「保護者や地域住民等に対し、適切な説明責任を果たし、その理解と協力を得る」「園に対する支援や条件整備等の充実につなげる」ことを目的とし、幼稚園の特性を踏まえ、学校評価を適切に実施する。

#### 3 子育ての支援（預かり保育を含む）

- 保護者の要望や園の実情に応じて子育て支援事業に積極的に取り組み、家庭や地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たしていく。その際、保護者が安心して子育てに励むことができるようにその意義を伝え、子育ての喜びを味わえるようにし、保護者が子どもと共に成長していくことができるような支援の充実を図る。

### 小学校教育との円滑な接続

- 小学校との意見交換や合同研修の機会を設定し、幼稚園教育と小学校教育との相互理解を図りながら、発達や学びの連続性を踏まえ、円滑な接続につながる教育課程を工夫する（アプローチ・カリキュラムの作成）。
- 幼児と児童の交流活動では、幼稚園・小学校それぞれのねらいをもった活動を行い、子ども同士、教師同士の心の交流の機会、教育方法や考え方を相互理解する場として生かす。
- 卒園児の授業を参観できる機会に積極的に参加し、子どもの発達の連続性を見据えて日々の保育の在り方を見直す機会とする。





## 家庭・地域との協働による学校経営の推進

### 「これからの岩手の義務教育」

※「これからの岩手の義務教育」

<http://www.pref.iwate.jp/kyouiku/gakkou/shouchuu/003300.html>

「これからの岩手の義務教育」は、本県の義務教育の今後の方向性を明らかにし、学校教育の更なる充実を図るため、教職員、保護者、市町村教育委員会、県教育委員会などの教育関係者の認識の共有化を図り、本県義務教育の更なる充実を目指して平成21年3月に定めたものである。

#### 1 岩手の義務教育の目的＝「人間形成」

### 「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた、社会に適応する能力を育てる「人間形成」

＜人間形成のために重視する3点＞

- (1) 生活面における基礎・基本・全ての子どもたちに社会人として自立して生きていくことができる生活基礎力を身に付けさせること
- (2) 学習面における基礎・基本・全ての子どもたちに「学力の3つの要素」を確実に身に付けさせること
- (3) 社会人になることの意義の理解・全ての子どもたちに社会を担っていくことの意義を理解させ、勤労観・職業観を養うこと

#### 2 上記を実現するための強化の方向性

##### (1) 子どもたちの教育の牽引役である学校の強化

力強い学校経営の在り方の基盤は、教職員と子ども、教職員同士、そして、学校と家庭の信頼関係の構築にあること

##### (2) 学校と家庭、地域との連携・協働の強化

学校、家庭、地域の連携・協働による子どもの人間形成の目的達成を目指すこと

#### 3 各学校等での取組の方向性

### (1) 学校経営の改革

◆いわて型コミュニティ・スクール構想◆

「明確な達成目標を掲げ、家庭・地域と協働する開放的で個性的な学校づくり」

- 1 検証可能な目標達成型の学校経営への転換
- 2 学校・家庭・地域との連携・協働による教育の推進

→「まなびフェスト」を活用した「学校評価」の取組

目標達成型の学校経営の取組の推進には、「学校評価」を学校経営計画の改善に生かすことが必要である。

[学校評価に関する参考資料等]

- 「学校評価の手引」(小中学校編) 平成25年4月 岩手県教育委員会
- 学校評価について(文部科学省HP) [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/gakko-hyoka/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/index.htm)

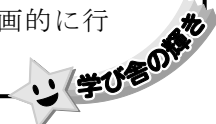
### (2) 学校内における人材育成

◆学校内におけるOJT(On the Job Training)の推進◆

「校内における人材育成をより一層推進し、全教職員の指導力向上を図る」

#### ※OJTとは？

- ア 職場内における研修及び同僚間による学び合い、教え合い等を通して職務遂行に必要な資質能力の育成を図ること。
- イ 「学校内におけるOJT」とは、「学校内における職務全般を通して、意図的に計画的に行われる人材育成の活動及びシステム」のこと。





## 児童生徒の学力向上

### 1 学力の3つの要素・・・学力向上とは、学力の3つの要素を子どもたちに保障する取組である

- 基礎的・基本的な知識及び技能
- 知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- 主体的に学習に取り組む態度

### 2 学力保障のための取組の方向性

県教育委員会では、県学習定着度状況調査や全国学力・学習状況調査等の結果等を踏まえ、各学校・各先生方が取り組むべき「課題克服のための重点目標と具体的取組」を以下の通り示している。

#### <重点目標>

#### 諸調査結果を活用した「学校の組織的対応の強化」

児童生徒に確かな学力を保障するために、客観的なデータ（エビデンス）をより一層効果的に活用しながら、何が課題であるのか、そのつまづきはなぜ生じているのかについて、指導方法のみならず学校体制を含めた解決の手立てを学校内で検討し、全職員が当事者として取り組む。

#### <具体的取組>

ア 前年度内に作成した「調査結果活用レポート」を活用し、各学校における検証改善のサイクル（CAPDサイクル）を構築する

- ① 「調査結果活用レポート」の内容について全職員が共通理解していること
- ② 「誰が」「何を」「いつ」「どのように」について明確にして取り組むこと

#### CAPDの各段階のポイント

- C…意識調査との相関分析を行うなど、多面的な分析から課題を明確にすること
- A…明らかになった課題に対して、解決するための手立てを立案すること
- P…自校の実態に合わせ、検証可能な目標を設定し、年間の取組計画を立案すること
- D…随時、進捗を確認したり、振り返ったりしながら取り組むこと

イ 全職員で取り組む校内体制の整備と実践

- ① 学級や教科、学年の壁を越えて組織的な対応を図るための校内体制を見直し、主任層（教務主任や研究主任等）が中核となった取組を展開すること
- ② 授業力向上を目指した教員相互の授業参観を計画的に行い、その授業参観の視点として「いわての授業づくり3つの視点」を参考とすること（pp15-16参照）
- ③ 県学調や全国学調の問題を全教員が解いてみる機会を設定するなどして、今求められている学力についての理解を深め、日常の授業と関連させて指導し、児童生徒に定着させること

ウ 校種間連携の一層の推進

- ① 中学校新入生学習状況調査や高校基礎力確認調査の結果を有効な資料として活用した校種間連携を図ること
- ② 小問分析から見えた課題を校種間で共有し、学習指導における解決策を探ること

### 3 「先進実践校」事業の展開

県教育委員会では、平成26年度より「各種調査結果を活用した学力向上取組『先進実践校』事業」をスタートしました。各教育事務所管内において、小・中学校それぞれ1校が先進実践校としての指定を受け、県の教育研究発表会やその他各種研修会等でその実践事例の普及を図っています。

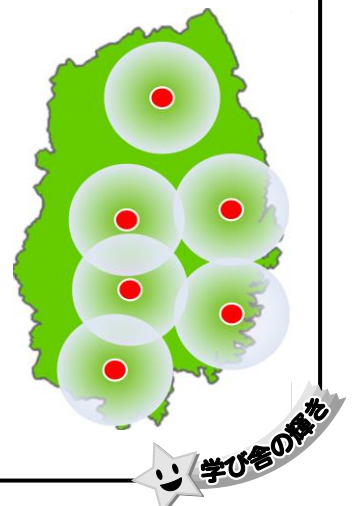
#### 平成27年度先進実践校

##### <小学校>

盛岡市立本宮小学校・遠野市立遠野小学校・奥州市立岩谷堂小学校  
釜石市立平田小学校・宮古市立高浜小学校・九戸村立伊保内小学校

##### <中学校>

矢巾町立矢巾北中学校・北上市立北上中学校・一関市立大東中学校  
大槌町立吉里吉里中学校・山田町立豊間根中学校・久慈市立宇部中学校





## 豊かな心を育む教育の推進

### 1 道徳教育の充実

学校の教育活動全体で取り組むという観点から、校長の方針の下、学校の重点や方向性について共通理解し、道徳教育推進教師を中心とした組織的で一貫した推進体制により、道徳の時間を要とした道徳教育の充実を図り、豊かな人間性を育むようにする。

- 人間が本来もっているよりよく生きたいという願いやよりよい生き方を求め実践する人間の育成を目指し、その基盤となる道徳性を養うようにする。
- 震災津波に関連した体験や活動を生かし、これまでの教育活動の内容や時期を見直すなど、指導をさらに充実・深化させ、かけがえのない生命や自らの存在の大切さなど、人間としての生き方についての自覚を深めるようにする。
- 先人の残した優れた業績とそれを生み出した精神に学び、郷土の伝統と文化を大切にするとともに、受け継がれてきた精神性や考え方を尊重する態度を育てる。
- 学校教育全体で行う道徳教育の指導内容が、児童生徒の日常生活に生かされるようにする。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意する。

### 2 体験活動の充実

集団宿泊活動や職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を通して、児童生徒の思いやりの心や規範意識、協調性、責任感、感性など豊かな人間性を育むようにする。

- 豊かな自然や多様な農林漁業、価値ある伝統文化に恵まれた本県の特徴を生かし、自然体験や勤労体験、幅広い世代とのふれあいなど豊かな体験を展開するよう工夫する。
- 「集団宿泊活動」「職場体験活動」については、その教育効果が表れるような日数や時数を確保し、集団生活の在り方や人間としての生き方などについて、望ましい体験を積むことができるようにする。
- 「ボランティア活動」については、地域での社会貢献活動などを通して、他の人々や社会のために役立つとともに自分が価値ある存在であることを実感できるようにする。

### 3 生徒指導の充実

心豊かでたくましい、自立心をもった児童生徒の育成に努める。

- 好ましい人間関係を築く協調性や自立して生きるための生活基礎力を養う指導を行う。
  - ・ 生活体験を豊かにし、好ましい人間関係づくりや規範意識の醸成に努める。
  - ・ 児童生徒理解に努め、充実した学校生活を送らせるための教育活動の展開に努める。
- 教育活動のあらゆる場面で、生徒指導の機能を生かした自己指導能力の育成を行う。
  - ・ 児童生徒に自己存在感を与えるように努める。
  - ・ 共感的な人間関係を育成するよう努める。
  - ・ 自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助するよう努める。
- 「学校いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止及び措置について組織的な対応を行う。
  - ・ 「学校いじめ防止基本方針」の実効性をより高めるために教職員の共通理解を図る。
  - ・ いじめ防止等について、児童生徒の主体的かつ積極的な活動を推進する。

### 4 学校不適応対策の実施

全ての児童生徒が安心して登校できる学校づくりに努める。

- 学校不適應の未然防止、早期発見・早期対応のための指導体制の整備を行う。
  - ・ 不登校やいじめ等の未然防止、早期発見、適切な早期対応を行う。
- 学校間、関係機関等との連携の強化を行う。
  - ・ 児童生徒の情報を共有し、共通理解の下、適切な指導が行えるよう連携に取り組む。
- 教育相談体制の一層の整備を行う。
  - ・ 教育相談担当者（コーディネーター）の役割を明確にし、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等を積極的に活用するとともに、教職員の研修の充実にも努める。
  - ・ 「心とからだの健康観察」の活用を図り、全児童生徒に対する中長期的な心のサポートを継続する。







## 健やかな体を育む教育の推進

学校における体育・健康に関する指導は、児童生徒の発達の段階を考慮して、「学校の教育活動全体」を通じて適切に行うこと。

### 1 体力の向上に関する指導

- 体力・運動能力調査等の結果を踏まえ、体力向上に係る目標を設定し、体育科・保健体育科の授業改善を図ることにより、児童生徒の運動やスポーツに対する関心・意欲を高め、運動の習慣化を図る。
- 休み時間や放課後における運動（遊び）を奨励するとともに、家庭や地域と連携して「希望郷いわて 元気・体力アップ60（ロクマル）運動」を推進する。
- 運動部活動の指導方針（ねらい・指導体制・活動時間等）について、校内で共通理解を図る機会を設定するとともに、教職員、保護者、外部指導者との情報交流の場を設定し、運動部活動の充実を図る。



### 2 心身の健康の保持増進に関する指導及び安全に関する指導

- 児童生徒が自ら課題を見つけて健康に関する知識を理解し、主体的に考え、判断・行動して、よりよく健康課題を解決する資質や能力を育成する。特に、性に関する指導や薬物乱用防止に関する指導は、発達段階に応じて、機会を捉え多様な指導形態や指導方法により計画的・系統的な指導を行うとともに、学校・家庭・地域が連携して取り組むことができるようする。また、本県の課題である児童生徒の肥満については、心身への影響等を配慮しながら、学校保健委員会の活用や保護者との連携により、望ましい生活習慣の確立に努める。
- 学校保健計画及び保健室経営計画を立案し、教職員と保護者の連携により健康教育の充実を図る。また、評価計画を立て、適切に評価を行い、計画の改善を図る。
- 望ましい学校環境衛生を確保するとともに、自他の生命を尊重する心を育成するため、学校安全計画に基づいた継続的な指導の充実を図る。

### 3 学校における食育の推進

- 毎日繰り返し行われる給食指導の重要性を認識し、教科等の学習と学校給食とを関連付けるなど、学校給食を教材として活用することにより給食の時間の充実を図る。
- 食育担当者を中心に、児童生徒の現状を踏まえて食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を見直すとともに、学校評価における評価項目として位置付けるなどして、食育の推進を図る。
- 栄養教諭等と連携した食に関する指導の充実を図る。
- 学校から家庭に対する啓発活動、食に関する情報提供等を積極的に行う。







## キャリア教育の充実

※いわてキャリア教育指導指針

<http://www.pref.iwate.jp/kyouiku/gakkou/career/index.html>

### 1 いわてが目指すキャリア教育のねらい

児童生徒が自己の在り方、生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で計画的・組織的に育む。

### 2 いわてのキャリア教育で育成すべき能力

**【総合生活力】** 社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力

**【人生設計力】** 主体的に人生計画を立て、進路を選択し、決定できる能力

### 発達段階に応じたキャリア教育

「総合生活力」と「人生設計力」の位置付け

**「人生設計力」**

・社会を把握する能力  
・勤労観・職業観  
・将来設計力

**「総合生活力」**

・健康・体力  
・豊かな人間性  
・確かな学力

← 小学校 → \* ← 中学校 → \* ← 高校 →

### 3 発達段階に応じた指導の重点

#### (1) 小学校

- 「総合生活力」に重点を置き、係活動や委員会活動などを通して、きまりを守ることや働くことの大切さを感じさせ、進んで働く態度を育てる。
- 他者との好ましい人間関係を築く中で、自分を知り、長所を伸ばそうとする意識をもたせ、体験的な学習を通して、「人生設計力」の基礎を築く。

#### (2) 中学校

- 「総合生活力」の充実から「人生設計力」の育成の比重が増していくことを念頭に、体験活動を通して現実の社会について理解させるとともに、勤労観・職業観の育成を図り、将来の目標に向かって努力することや学習することの大切さを理解させる。
- カウンセリングやガイダンスの機会を多く設け、生徒一人一人に応じた「人生設計力」を育成する。

### 4 推進のための方策

#### (1) 発達段階に応じた全体計画・指導計画の作成

児童生徒の発達段階や実態に応じた全体計画、それを具体化した指導計画を作成する。その際、各発達段階において身に付けることが求められる能力の到達目標を設定する。

#### (2) 体験的な学習の充実と質的向上

体験的な学習の実施に当たっては、周到な計画に基づき準備を進めるとともに、児童生徒が働くことや生きることを実感し、興味関心をもったことを探究できるよう事前・事後の指導を充実させる。特に、体験的な学習の質的な向上を目指すためには事後学習を確実に位置づけ、ねらいに関わる個人の「まとめ」や「他者との交流」等の工夫が必要である。

#### (3) 推進のための環境整備

- キャリア教育に対する産業界等の要望の再確認  
児童生徒に職業観を育成する上で具体的なイメージをもつために、積極的に地域の企業や産業界の方々と交流するなど、社会に対して正しく認識するよう知見を広める。  
企業見学を含む実践的な研修会を開催し、教員の勤労観・職業観の向上を図る。
- 校内の共通理解と関係機関との連携  
キャリア教育の目標や考え方について校内の共通理解を図るとともに、社会全体で児童生徒を育成する観点に立って、関係団体や企業等との相互理解に努める。
- 学校外の教育資源活用にかかるシステムづくり  
校内推進体制を整備するとともに、体験的な学習の受入企業等の確保にかかるシステムやキャリア・アドバイザーの確保と活用にかかるシステムの構築に取り組む。
- 家庭・保護者との連携の推進  
PTA活動や保護者との面談、学校通信等を活用し、キャリア教育を通して育みたい能力や家庭・保護者に協力して欲しいことなどについて、共通理解を図る。





## 特別支援教育の充実

※いわて特別支援教育推進プラン

<http://www.pref.iwate.jp/kyouiku/gakkou/tokubetsu/017059.html>

「いわて特別支援教育推進プラン」（平成 25 年 11 月策定）に盛り込まれている事項を重点的に実施し、「共に学び、共に育つ教育」を推進する。

### 1 地域資源を活用した指導・支援の充実

地域における特別支援学校のセンター的機能の活用や、特別支援教育エリアコーディネーターとの連携を通して、各学校における特別支援教育の支援体制をさらに充実させる。

### 2 「個別の指導計画」の活用促進

障がい等により特別な支援を必要とする児童生徒について、指導の目標、内容、手立て、評価の方法等を示した「個別の指導計画」を作成し、計画的及び継続的に指導する。

- 作成にあたっては、既存の計画や記録等を活用するなど、それぞれの学校の実状に応じた様式により作成することで効率的かつ効果的な方法で取り組むようにする。
- 作成や評価、計画の見直し等については、学級担任を中心に特別支援教育コーディネーター等の関係者が協力して取り組む。また、保護者に対しては、作成の意図や指導の見通し等について具体的で丁寧な説明をすることで合意を得るとともに、よりよい協力関係を構築する。
- 教職員は、作成した「個別の指導計画」を日常的に活用し、情報を共有するとともに、記録を蓄積したり、定期的に目標や内容等について見直しをしたりすることで、次年度以降の指導においても有効活用が図られるよう確実に引き継ぐようにする。

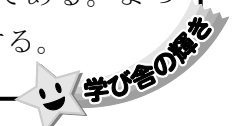
### 3 確実な引き継ぎと関係機関と連携した「個別の教育支援計画」の活用促進

障がいのある児童生徒の支援にあたっては、就学前から卒業後まで一貫した継続的な支援の実現に向け、「個別の教育支援計画」の作成及び活用を促進する。学校間のみならず医療、保健福祉等の関係機関との連携を図る必要があるため、以下の点について取組を推進する。

- 小学校と幼稚園や保育所等が連携を図り、就学前の支援内容や方法等についての情報が引き継がれるようにする。
- 中学校や高等学校等の進学先に、個別の指導計画を含む支援の内容や方法等の情報が確実に引き継がれるようにする。
- 地域の特別支援学校や特別支援教育エリアコーディネーター、保健福祉相談機関等との連携を図り、より効果的な支援内容や方法等について検討していくようにする。
- 上記の取組を進める中で、必要な情報の一体化を図り、関係機関との連携の経緯や今後の指導の見通しを示す「個別の教育支援計画」の作成とそれに基づく支援を推進する。

### 4 特別支援教育に関する研修の促進

特別支援教育は、障がいのある児童生徒にとどまらず、他の児童生徒の学習上のつまずきへの対応や問題行動への対応など学習指導や生徒指導とも深く関連するものである。よって、学校の取組に応じ各種研修（校内研修を含む）等の計画的な実施を促進する。





## 消費者教育

消費者被害が多様化・深刻化している状況を踏まえ、社会をたくましく生きていくため、「自ら考え自ら行動する」自立した消費者の育成を目指し、日常生活の中での実践的な能力を育むことができるよう学習活動の充実を図る。

- 1 消費者教育と教育内容の理解
  - 消費者教育推進法（H24）の趣旨の理解
  - 学習指導要領における消費者教育に関する教育内容の理解
- 2 自立した消費者の育成を目指した授業づくり
  - 自らの消費が環境や経済等に影響を与えることを理解し、適切な商品等やサービスを選択できる力の育成
  - 商品等やサービスの安全性や購入時の事故、危険への対処等に関わる正しい情報や知識の習得
  - 将来を見通した意志決定に基づき、自らの生活の管理と健全な家計運営をすることができる力の育成

## 人権教育

いじめ・暴力・虐待等の課題を踏まえ、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことができるような実践的態度と行動力を育成する。

- 1 人権が尊重される学校・学級づくり
  - 一人一人を大切にした学級づくり
  - いじめ、暴力を許さない毅然とした指導
  - 人権作文・ポスター等への積極的な取組
  - 子どもの権利条約の理解と尊重
  - 各種通信による人権教育の情報発信
- 2 人権が尊重される授業づくり
  - 相手を大切にした聴き方、話し方の指導
  - 一人一人が活躍する場の設定
  - 教科等における人権に関する指導内容の充実
  - 自他の権利や生命を尊重する感性・実践力を育てる道徳教育の充実
  - 主体性を重視した交流・体験活動の実施

## 環境教育

自分自身を取り巻く全ての環境に関する事物・現象に対して、興味・関心をもち、意欲的に関わる中で、環境に対する豊かな感性を育み、問題解決の過程を通して環境に関する見方や考え方を育むとともに、持続可能な社会の構築に向けて積極的に参加・実践する力を育てる。

- 1 各教科等の特性を生かした指導
  - 環境に関する基本的な知識の習得
  - 環境に関する見方や考え方の育成
- 2 豊かな体験活動の推進
  - 環境に対する豊かな感受性の育成
  - 環境に働きかける実践力の育成
  - 身近な現象に目を向けた取組の推進
- 3 環境ワークブック（副読本）の活用  
（小学校第5学年）
- 4 環境教育指導資料（幼稚園・小学校編）の活用（国立教育政策研究所発行）

## 伝統や文化の教育

我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、そのよさを継承・発展させるための教育の充実を図る。

- 1 教育課程全体での指導の充実
  - 国語科（古典）、社会科（歴史学習）、音楽科（唱歌・和楽器）、美術科（美術文化）、保健体育科（武道）、総合的な学習の時間を中心に、各教科・領域との関連を図った指導を行う。
- 2 児童生徒や地域の特質に応じた指導
  - 地域の伝統や文化に関する内容を重視するとともに、児童生徒の発達段階に応じた指導の工夫をする。
  - 地域人材等の活用による活動の充実を図るとともに、地域と児童生徒が一体となった活動を推進する。



## 読書指導

児童生徒の読書活動が、言葉を学び、豊かな感性や情操、想像力を育む上で重要なものであることを踏まえ、読書指導を教育課程に適切に位置付け、創意を生かして計画的に実施するよう努める。

### 1 読書指導の充実

- 全校体制による読書習慣の育成
- 各教科等の特徴や発達の段階に応じた指導計画の改善、見直し
- 学校図書館の利活用の教育課程への位置付け
- 郷土の伝統・文化、偉人・先人についての本・資料等を読み、岩手を学ぶ読書活動の推進
- ブックリスト（「いわ100」小学生版・中高生版）の活用

### 2 諸条件の整備・充実

- 学校図書館の読書センター・学習センター・情報センター機能の確立
- 発達の段階や社会情勢に応じた蔵書の整備や司書教諭・学校司書の協働
- 公立図書館や地域、保護者との連携
- 学校司書の配置促進

## 小規模・複式指導

小規模校や複式学級を有する学校の特質を積極的に生かし、学校、家庭、地域が連携協力した特色ある教育活動を展開するとともに、児童生徒一人一人のよさを生かす個に応じた指導の充実に努める。

### 1 学校、家庭、地域が連携協力した特色ある教育活動の展開

- 地域に根ざし、地域の文化や伝統、自然環境を生かした教材や体験活動の充実
- 近隣の小学校や校区の中学校等と連携した教育計画の立案と実践（集合学習、交流学习、異校種間交流等）

### 2 児童生徒一人一人のよさを生かす個に応じた指導

- 少人数・複式学級など学校の特質を生かした指導計画の改善・充実並びに学習指導過程の工夫
- 系統性や順序性を重視した学習指導の充実
- 岩手の小規模・複式リーフレットの活用  
<http://www.pref.iwate.jp/kyouiku/gakkou/shouchuu/003306.html>

## 国際理解教育

伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養い、国際社会において主体的に行動できる人材を育成する。

### 1 児童生徒の発達段階や教科、領域の特質に応じた指導

- 各教科等の指導と適切に関連付けた指導
- 「国際理解教育実践事例集」等を参考にした、育むべき資質・能力に応じた指導の工夫

### 2 家庭・地域との協働

- 岩手と世界との関係が深まっていく状況において、岩手と世界をつなぎ、「自立と共生の担い手」となるグローバル人材の育成（震災後の国際的交流やILC計画、企業のグローバル化等）
- 地域の特色や課題を生かした活動
- 地域人材を活用するほか、外国人児童生徒と一緒に進める国際理解教育

## 情報教育

情報化社会に主体的に対応できる基礎的な資質を養うため、情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動を充実する。

### 1 児童生徒の情報活用能力の育成

- 小学校段階におけるコンピュータ及び情報通信ネットワークなどの積極的な利用や文字入力などの基本的操作の確実な習得
- 中学校段階における適切かつ主体的、積極的なICT活用を目的とした各教科等での情報活用能力の育成
- 情報モラルを確実に身に付けるための家庭や地域と連携した取り組みと、各教科等における実態に即した体系的な指導

### 2 ICT機器を効果的に活用した授業改善

- 教育効果を高めるために、プロジェクターや実物投影機などのICT機器の積極的な活用
- 校内体制の確立による計画的な教員研修の実施とICT環境の整備





岩手県教育委員会では、平成 27 年 12 月に「いわての授業づくり 3 つの視点」を作成しました。

これは、児童生徒の学力を保障するための授業はどうあるべきかという視点で考えた「授業の構成」を示すものです。教科、領域等の特質に違いはありますが、「授業の構成」はほぼ共通しています。

つまり、児童や生徒とどのような授業を作り上げるかの大切な視点となりますので、校種や教科等をこえて、共通に議論できる視点として、本リーフレットを活用できます。

## 確かな学び、豊かな学びプロジェクト

～一人一人の学力を保障し、豊かな人間を育成する～

岩手県教育委員会

平成 27 年 12 月 1 日

県教育委員会では、平成 26 年 11 月発行のリーフレット「確かな学び、豊かな学びプロジェクト」において、学力との相関関係が見られる授業の要素を、「確かな学びの創造（5 項目）」「豊かな学びの創造（5 項目）」として示しました。

今回、これらの要素を「いわての授業づくり 3 つの視点」に位置付け、授業づくりや授業の検証に役立てたいと考えました。この視点で、児童生徒の「確かな学び、豊かな学び」の実現に向けて全県で共通して取り組み、学校での組織的な対応を展開することで、児童生徒一人一人の学力を保障し、豊かな人間の育成を図りたいと考えています。

【学力向上の目的】

### 豊かな人間の育成

▶考えられなかったことを考えられるようにする

▶判断できなかったことを判断できるようにする

▶表現できなかったことを表現できるようにする

### 児童生徒一人一人の学力を保障する

▶教員相互の参観による日常的な授業研究

▶思考・判断・表現を支援する言語環境の整備

▶諸調査結果の活用による授業改善のサイクル化

▶教科や学年・校種を越えた横断的、縦断的な取組

### 「いわての授業づくり 3 つの視点」

により「確かな学び、豊かな学び」を実現する

視点 1 見通し

視点 2 学習活動

視点 3 振り返り

◆ 3 つの視点は、学習規律の徹底と温かい人間関係のある学級づくりの上に成り立つものです。



# 「いわての授業づくり3つの視点」

## 視点1 学習の見通し

### ■児童生徒の姿■

#### ★学習課題（学習問題）を設定し、学習のゴールを見通す

- ・この時間で、何ができるようになればよいか、何がわかればよいかをつかんでいる。
- ・課題が、自分にとってどのような意味(役に立つ、楽しいなど)をもつのかを理解している。

#### ★学習課題（学習問題）の解決に向けて、学習内容を見通す

- ・既習内容を用いて解決する場合、どの既習内容を活用すればよいかを確認している。
- ・既習内容を発展させて解決する場合、どの既習内容と関連付ければよいかを予想している。
- ・新しい知識や技能を必要とする場合、先生や友達の説明などにより解決方法を理解している。

#### ★学習課題（学習問題）の解決に向けて、学習プロセスを見通す

- ・学習プロセスを形態、活動内容、時間などで捉え、どのように学ぶのかを理解している。

#### 【指導の留意点】

- ◎児童生徒一人一人が、自分の学習課題（学習問題）として捉えることができるように工夫する。
- ◎身に付けさせたい力、学習活動、時間内に解決できることを意識した学習課題（学習問題）とする。
- ◎指導者が、学習課題の解決に取り組んでみた上で、学習内容や学習プロセスなどを構想する。

## 視点2 学習課題(学習問題)を解決するための学習活動

### ■児童生徒の姿■

#### ★学習課題（学習問題）を解決するために学習活動をする

- ・「学習の見通し」に沿って、主体的に学習している。
- ・思考方法や表現方法、語彙や用語などを理解し、その時点での自分の考えをまとめている。
- ・自分の考えをもって、ペアやグループ・全体での学習に臨み、自分の考えを発表したり友達の考えを自分の考えと比べながら聞いたりしている。
- ・わからないことは、自分で調べたり友達や先生に質問したりしている。

#### ★一人一人が学習課題(学習問題)を解決する

- ・学習課題について、協働的な学習を通して深まったり広がったりした内容を、理由や根拠がわかるように記述したり話したりして、一人一人が自分の考えをまとめている。

#### 【指導の留意点】

- ◎学習課題（学習問題）を解決するための手立てや視点、学習活動の方法について具体的に指導する。
- ◎学習課題（学習問題）を解決するために、主体的・協働的な学習展開となるように工夫する。
- ◎児童生徒一人一人が、身に付けるべき力を確実に身に付けることができるような学習活動にする。

## 視点3 学習の振り返り

### ■児童生徒の姿■

#### ★学習内容を振り返ったり、学習の成果を実感したりする

- ・授業を通して、できるようになったこと、できなかったこと、わかったこと、わからなかったこと、興味をもったことなどについて、自分の言葉で説明している。
- ・評価問題を解いたり身に付いた力を確認したりして、学習の成果を実感している。

#### ★学習プロセスを振り返ったり、協働的な学習活動の良さを実感したりする

- ・どのような学習プロセスによって自分がどのように変容したのかなどについて、自分の言葉で説明したり、「友達から学ぶことができた」など、学習活動の良さを実感したりしている。

#### 【指導の留意点】

- ◎学習の見通しで見通した、ゴールや学習内容、学習プロセスに照らして、振り返られるように工夫する。
- ◎必要に応じ、児童生徒の自己評価・相互評価、評価問題、教師の評価を適切に位置付ける。
- ◎児童生徒一人一人が自分の学習について、達成感や有用感を自覚できるように工夫する。



国 語

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 指導事項に基づいた最適な言語活動を位置付け、児童生徒が課題解決に向けて、思考・判断・表現しながら主体的に学びを展開する学習活動の一層の充実を図ること
- 指導事項と言語活動に基づいた評価規準を設定し、学習内容の系統性を踏まえた適切な評価及び支援、児童生徒自身が学習の成果を自覚する活動を大切に行うこと

【今年度の重点】

小学校

- 目的に応じて本や文章を選んで読んだり、それらを活用して自分の考えをまとめたりするなど、積極的に読書を位置付けた学習活動を進めること
- 相手の意図をとらえ、自分の意見と比べながら聞き、自分の考えをまとめること
- 表現様式を意識させ、相手や目的に応じた書き方について考えること
- 文章全体を対象にして、目的に応じて内容や要旨をとらえながら読み、筆者の書き方や表現の工夫・意図に着目して読むこと
- 日常生活で使うことができる語彙を増やすこと

中学校

- 目的に応じて本や文章を選んで読んだり、それらを活用して自分の考えをまとめたりするなど、積極的に読書を位置付けた学習活動を進めること
- 相手の意図をつかみながら聞き、互いの考えの共通点や相違点を整理すること
- 目的に応じて、複数の情報を関連付けながら、根拠を明確にして自分の考えを書くこと
- 目的に応じて、文章の構成や展開、表現の仕方を意識して読むこと
- 古典に親しむことができるよう、学習活動を工夫すること

社 会

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 目標や指導内容を明確化し、授業を構想すること（何を調べて何を考える授業なのか 等）
- 「見通しと振り返り」を大切にした問題解決的な学習を展開すること
- 社会科における「言語活動」を大切にした問題解決的な学習を展開すること
- 目標に照らした学習評価により、児童生徒の学習状況の見取りと適切な支援を行うこと

【今年度の重点】

小学校

- 1 「見通しと振り返り」を大切にした問題解決的な学習を展開すること
  - 問題意識を醸成したうえで学習問題（学習課題）を設定するとともに、学習問題に対する予想や予想をもとにした解決の見通しをもつことができるようにする。
  - 学習の振り返りを大切にし、学習問題に対するまとめや社会的事象に対する自分の考えなどを表現できるようにする。
- 2 社会科における「言語活動」を大切にした問題解決的な学習を展開すること
  - 各種の資料から、必要な情報を集めて読み取ったり記録したりすることができるようにする。その際、資料の見方や読み取り方を、意図的・計画的に指導する。
  - 取り出した情報をもとに、根拠を明らかにしながら社会的事象の特色や事象間の関連、社会的事象の意味や意義について考え表現できるようにする。

中学校

- 1 「見通しと振り返り」を大切にした問題解決的な学習を展開すること
  - 小学校の学習を基盤としながら、より明確に解決の見通しをもったり、社会参画の視点から振り返りをしたりすることができるようにする。
- 2 社会科における「言語活動」を大切にした問題解決的な学習を展開すること
  - 複数の資料から情報を取り出し、社会的事象の意味や意義を解釈したり、事象の特色や事象間の関連を説明したり、自分の考えを論述したりできるようにする。
  - 目的を明確にし、各分野の特質に応じた「言語活動」を充実させる。  
 地理的分野：地図を有効に活用して事象を読み取ったり解釈したりする学習 等  
 歴史的分野：時代を大観し表現する活動や時代の転換の様子をとらえる学習 等  
 公民的分野：習得した知識や概念を活用して社会的事象について説明する学習 等





算数・数学

わかる授業

【授業改善に向けて】

『「わかる授業」づくりのためのリーフレット』で示した具体的取組の充実を図ること

- 特に ○ 「学習課題の把握」をしっかりとさせること
- 「本時の学習を振り返る場面」を設定すること
- 授業前には、「目標の吟味」を行うこと

※ 『「わかる授業」づくりのためのリーフレット』<http://www.pref.iwate.jp/kyouiku/gakkou/shouchuu/index.html>

【今年度の重点】

小学校

- 四則計算の結果について、見通しをもったり正しいか判断したりできるようにすること
- 式を計算の答えを求める手段としてだけでなく、ある場面での数量についての事柄や、数量関係を表現するものとしてとらえさせるために、式の意味を場面と結び付けて説明したり、文字を用いて式に表現したりする活動を重視すること
- 伴って変わる二つの数量の関係をとらえてそのきまりを式に表したり、きまりに着目して問題を解決したりする活動に取り組みせ、関数の考え方を育成するとともに、生活やこれからの学習に活用できるようにすること
- 言葉、数、式、図、表、グラフなど数学的な表現を適切に用いて、かいたり、話したりする活動を充実させ、数学的な思考力・表現力を高めること

中学校

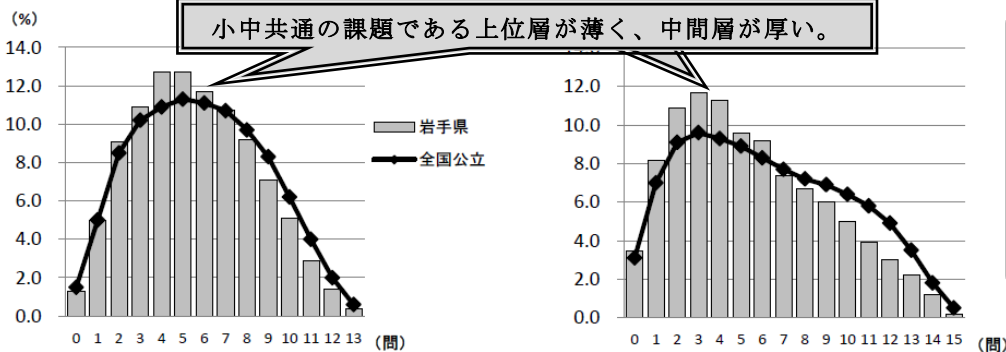
- 基礎計算力の向上を図ること
- 数や図形の性質等について、「式に表す」「式を読む」活動を双方向で取り入れること
- 「事柄」・「方法」・「理由」について説明する活動を適切に位置付けること
- 「資料の活用」において、資料をもとに判断し、その結果を言葉で表現する活動を重視すること
- 「図形」等において、証明の方針を立てることができるよう場面を設定すること
- 新しい知識や技能の習得に伴い、既習の知識を再構成する「学び直し」の機会を設定すること

○平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果から次のような実態が明らかになりました。

＜算数・数学Bの正答数分布グラフ＞（横軸：正答数、縦軸：割合）

【小学校算数B】

【中学校数学B】



県学習定着度状況調査や高校基礎力確認調査のヒストグラムと比較することで、さらに年を追って集団を分析することが可能です。

ヒストグラムの分布状況から集団の質を高める取組を進めましょう

- ◇ 中間層をより伸ばすために、指導目標と評価の観点、評価規準を明確にした授業を構成すること
- ◇ 諸調査等を参考に、学習評価の妥当性、信頼性等を高め、その後の学習指導の改善に生かすこと（知識・理解、数学的な見方や考え方の観点の評価問題など）
- ◇ 授業の評価問題、定期テスト、諸調査等で、学校及び児童生徒一人一人の状況を把握すること
- ◇ 諸調査の解説資料、報告書、授業アイデア例等をよみ、積極的に授業改善に取り組むこと
- ◇ 日頃から学習進度を管理し、「資料の活用」「確率」についても、指導時間を十分に確保すること（H27 県学調中2 19 正答率32.4%、H27 全国学調A 15(2) 正答率 56.1%など）

◆算数・数学から見えた課題を校内で共通理解し、他教科の授業改善や小中連携の取組に生かしましょう。



## 理 科

わかる授業

## 【授業改善に向けて】

- 実感を伴った理解を図り、理科を学ぶ意義や有用性に気付かせること
- 観察・実験への見通しや目的意識をもたせること
- 小・中・高の系統性を重視し、発達の段階に応じた問題解決の能力を育成すること
- 科学的な思考力・表現力を育成すること
- 適切に評価を行い、児童生徒の到達状況を把握し、指導に活かすこと

## 【今年度の重点】

- 1 自然の事物・現象について実感を伴った理解を図り、学ぶ意義や有用性に気付かせること
  - 具体的な体験を通して（観察・実験などの十分な体験活動を通して）
  - 主体的な問題解決を通して ○ 自然や生活と関連付けて
- 2 導入や問題（課題）設定を工夫し、観察・実験への見通しや目的意識をもたせること
  - 事象提示の工夫等による、気付きや疑問を活かした問題（課題）設定
  - 根拠を基にした予想・仮説 ○ 観察・実験方法の計画・確認（条件制御を意識して）
- 3 小・中・高の系統性を重視し、発達の段階に応じた問題解決の能力を育成すること
  - 学習内容の系統性を明確にして指導し、知識・技能の確実な定着を図ること
  - 小3：比較、小4：関係付け、小5：条件制御、小6：推論、中学校：分析・解釈
- 4 科学的な思考力・表現力の育成を図るために、効果的な言語活動に取り組むこと
  - 予想・仮説、考察等において、身に付けさせたい力を明確にした言語活動に取り組むこと
  - 結果（事実）と考察（解釈：予想・仮説に対して結果から導き出される考え）を明確に区別すること
  - 問題（課題）－予想－考察に一貫性をもたせること
- 5 適切に評価を行い、児童生徒の到達状況を把握し、指導に活かすこと
  - 学習内容や場面に応じた方法で適切に評価し、児童生徒の支援と指導改善に活かすこと

## 音 楽

わかる授業

## 【授業改善に向けて】

- 児童生徒にどのような音楽の力を身に付けさせるのかをはっきりさせて授業をすること
- 日々の授業でどのような実現状況になっていけばよいか、具体的に児童生徒が実現している姿を明確にした授業をすること
- 児童生徒自らが主体的に音や音楽を聴き取り（知覚し）、そのよさや特質を感じ取り（感受し）、自分なりの思いや意図をもって音楽表現の工夫をし、歌ったり、楽器を演奏したり、音楽を創ったり、鑑賞を深めたりする授業をすること

## 【今年度の重点】

- 1 日々の授業の指導目標は、「指導事項」と「共通事項」を必ず位置付けること
  - 教師が児童生徒に何を学ばせたいのか、「指導事項」と「共通事項」を絞り込んで学習内容を明確にし、さらに具体化して、児童生徒に学習のねらいを示すこと
  - 児童生徒が何を学び、どのような音楽の力を身に付ければよいか、はっきり分かるように学習のねらいを示し、そのねらいに沿ったまとめと評価を行うこと
- 2 児童生徒の実現している姿（例：発言の内容、記述の内容、技能の状況など）を教師自身が明確にもつこと
  - 児童生徒が授業でどのような姿になっていけばよいかを明確にすること
  - そのために、教師が児童生徒の発言例や記述例などを具体的に持つこと
- 3 「音楽的な感受」を学習の中心に位置付けること
  - 音や音楽を聴いて、どのような感じがしたのか、そのように感じた理由（根拠）を言葉を中心としながらも、具体的な活動（例：旋律やリズムを口ずさむ、指揮のまねをして拍や拍子をとらえる、旋律の動きを線や図で示す、音楽を聴いてイメージしたことを絵であらわす等）を通して、思考・判断したことを表現し、それらをもとに思いや意図をもって、主体的に表現の工夫をするような授業場面を位置付けること



家庭

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 中学校家庭分野への接続を見通し、製作、調理などの実習や観察、調査、実験などの実践的・体験的な学習活動を通して、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を目指すこと

【今年度の重点】

- 1 学習指導と学習評価の一体化を図ること
  - 「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」（平成 23 年 11 月）を基本に据え、指導事項と評価の観点を明確にした授業設計を行うこと
  - 各題材の指導計画・評価計画を重視し、一単位時間の指導目標を明確にすること
  - 生活の技能の評価は、「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」を区別し、学習状況の見取りと指導改善に役立てること
  - 2 年間を見通した学習指導のためにガイダンス機能を重視し、各学校の実態に応じた適時・適切な題材配列を行い、教師と児童が共有すること
- 2 実践的・体験的な活動、問題解決的な学習を重視すること
  - 安全管理、安全・衛生指導に留意すること
  - 製作、調理などの実習や観察、調査、実験などの適切な活動を設定すること
  - 学習内容が家庭での実践につながるよう計画すること

技術・家庭

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 技術・家庭科の学習が、生産や消費、安全な生活や社会づくり等に深く関わることを意識し、「生活を工夫し創造する能力と態度」の育成のために、生徒の学習状況の把握に努めるとともに、自ら課題を見出し解決を図る問題解決的な学習を一層充実させること

【今年度の重点】

<b>分野共通</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生徒に身に付けさせる資質や能力を明確にし、授業を設計すること                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業で目指している生徒の具体的な姿を明確にイメージすること</li> <li>○ 学習指導と学習評価の一体化を図るため、「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」（平成 23 年 11 月）を基本に据えること</li> <li>○ 各題材の指導計画・評価計画に基づき、一単位時間の目標を明確にすること（指導目標を吟味し、一授業一評価を基本とすること）</li> </ul> </li> <li>2 生徒が主体的に課題に関わるような視点から、授業を構成すること                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 製作、調理、観察・実験、見学などの実践的・体験的な学習活動を重視すること</li> <li>○ 「言語活動の充実」を図るため、生徒の思考を可視化させる学習シート等の工夫、発表やレポート等、生徒の学びを具体的に見取るための見通しをもつこと</li> </ul> </li> </ol>
<b>技術分野</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>3 特に、内容 A～D の指導事項に示される「技術（Technology）の適切な評価・活用」については、「言語活動の充実」を図り、第 2 観点で評価すること</li> <li>4 安全管理、安全指導においては、施設・設備、機器・工具類等の日常的な点検をはじめ、保護眼鏡やマスク等、作業内容に応じた配慮適切な保護具の使用を徹底し、環境整備（換気や整理整頓等）に努めること</li> </ol>
<b>家庭分野</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>3 小・中・高の系統性を踏まえ指導を充実させること                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校家庭科での調理及び製作実習題材の調査等により、特に生徒の技能の習得状況の把握に努め、製作実習題材や学習指導の工夫等を通して、小・中学校で習得すべき技能を確実に身に付けさせること</li> </ul> </li> </ol>





図画工作・美術

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 「やるべきこと」「やりたいこと」「やれること」を視点に題材を設定するとともに、育成すべき資質・能力を明確にした年間指導計画を作成し、指導と評価に当たること
- 「A表現」及び「B鑑賞」の各活動において、形や色、材料などの特徴を基に、豊かなイメージをもたせる指導をすること
- 自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識をもって批評し合ったりするなどの鑑賞の指導時数を十分確保すること
- 生活の中の造形や美術文化への関心を高め、そのよさや美しさに気付く指導をすること

【今年度の重点】

- 1 育成すべき資質・能力を明確にして授業改善を行うこと
  - 学習指導要領や評価規準作成のための参考資料を基に、図画工作科・美術科の授業で育成すべき資質・能力（「やるべきこと」）を明確にして指導すること
  - 「やるべきこと」を児童生徒も理解して取り組めるような学習課題を設定すること  
「やりたいこと」（主題や方法等）を子どもが見付けられる題材設定とすること  
「やりたいこと」が十分に「やれる」よう、材料や用具、時間を適切に設定すること
- 2 〔共通事項〕を表現や鑑賞の各活動に位置付けて指導すること
  - 〔共通事項〕の内容を確認し題材毎に具体的に捉え、それをどの場面でどのように指導するのかを明確にして授業を構想し実施すること
  - 形や色、イメージなどの視点から、表したいことや感じ取ったことを伝え合う場を設定し、見方や感じ方、考え方を広げたり、深めたりする指導をすること
- 3 平素の学校生活における美的な環境づくりに努めること
  - 児童生徒の美的な感性や情操が養われるようにするとともに、表現や鑑賞の学習の意欲付けにもなるよう、校内（廊下、階段、図工室、美術室、図書室など）に児童生徒作品や美術作品、その他関係資料を展示したり備えたりすること

体育・保健体育

わかる授業

【授業改善に向けて・小学校】

- 学年間の接続を明確にした年間指導計画を作成すること  
運動の取上げ方の弾力化（2年間） 系統性を踏まえた指導内容の明確化
- 運動の楽しさや喜びを味わうことができる学習活動を展開すること  
技能（体づくり運動は運動）、態度、思考・判断のバランスのよい指導と評価

【授業改善に向けて・中学校】

- 学習指導要領の趣旨を踏まえた年間指導計画を作成すること  
男女共習、単元毎の配当時間数（第1学年及び第2学年のまとまり、第3学年の選択）
- 指導内容の明確化と単元計画（指導と評価の計画）の充実を図ること  
技能（体づくり運動は運動）、態度、知識、思考・判断のバランスのよい指導と評価

【今年度の重点】

小学校

- 1 発達段階に応じた楽しさを味わう活動を通して、児童一人一人が有能感を感じることができる授業を目指すこと
- 2 運動を通じた学習時間を十分に確保し、試行錯誤の中で「できる（技能）」「身に付く（態度）」「活用する（思考・判断）」を実感する授業を目指すこと

中学校

- 1 賞賛、助言、励ましを積極的に行い、生徒一人一人の「よさや可能性を伸ばす」保健体育授業づくりを行うこと
- 2 学習従事時間を十分確保するとともに、教材を工夫して「できる（技能）」「身に付く（態度）」「わかる（知識）」「活用する（思考・判断）」体育授業を進めること



## 小学校外国語活動

わかる授業

### 【授業改善に向けて】

- 外国語活動の目標をふまえ、指導と評価の充実に努めること
- 外国語活動に関する校内研修の充実を図ること
- 小中連携（及び同一中学校区内の小中連携）を図ること

### 【今年度の重点】

- 1 外国語を通じて「コミュニケーションを図ることの楽しさを知る」ことができるように指導を工夫すること
  - 児童が思わず聞きたくなる、何とかして伝えたいくなるような授業を仕組むこと（場面設定、相手意識、聞く・話す必然性、等の工夫）
  - 単元と単元のつながりや他教科等との関連を意識すること
- 2 外国語活動の趣旨、目標及び内容等について、改めて全教員が共通理解を図ること
  - 指導と評価が一致するよう、本時の目標を指導者が意識すること
  - 児童の言葉に対する気付きや相手との関わりを通して得た気付きを見取り、適切に価値付けて児童に返すこと
- 3 校内研修の充実を図ること
  - 外国語中核教員を中心に、授業づくりや英語運用にかかる研修に校内体制で取り組み、学習指導要領の改訂を視野に準備を進めること
  - 中学校（並びに同一中学校区内の小学校）と一層の連携を図ること

## 中学校外国語

わかる授業

### 【授業改善に向けて】

- 到達目標（CAN-DO）を設定し、その達成に向けて授業をデザインすること
- 基礎・基本の定着を図るための指導を工夫すること（家庭学習の充実を含む）
- 小学校外国語活動との接続を図るとともに高校での英語の授業につなぐこと

### 【今年度の重点】

- 1 各校で作成した CAN-DO リストの活用を図るとともに、その内容を生徒と共有すること
  - 各学期や単元の到達目標をあらかじめ生徒に示して指導すること（CAN-DO リストをもとに）
  - 言語活動に必要な指導内容を洗い出し、指導計画に位置付け、指導すること
  - CAN-DO リストの達成状況を把握し、指導改善に活かすこと
- 2 一時間の授業（学習課題→言語活動→評価）を吟味するとともに、授業と家庭学習をつなぐこと
  - 到達目標を生徒に明示し、学習の見通しをもたせること（何をどのようにできればよいか）
  - 本時の目標達成について、教師の確認や生徒の振り返りの場を設けること
  - 家庭学習の質を高め、授業と連動させること  
（授業で理解した内容に習熟させるため復習を中心とした課題を与える、家庭学習の成果を授業で確認する場を設ける、等）
- 3 小学校外国語活動や高校で行われている授業を知り、中学校の指導につなげること
  - 小学校の成果を生かした豊かな言語活動を工夫すること  
（小学校での体験を通して得た成果を授業の中で生徒から上手に引き出す、相手意識と中身のあふ豊かなコミュニケーションとなるよう留意する、等）
  - 音と文字、文法等について、小学校の活動内容を踏まえ、気付きを促す指導を心がけること
  - 高校への接続を意識し、生徒の活動を中心とした、英語による授業を行うこと



## 生活

わかる授業

### 【授業改善に向けて】

- 生活科の目標で示されている教科の特性や生活科の果たす役割を十分に理解するとともに、実践を通して指導計画の見直しを行い、授業改善につなげていくこと
- 児童の思いや願いを引き出し、児童が没頭できるような活動や体験を通して、一人一人の気付きを丁寧に見取り、気付きの質を高める学習活動を展開すること

### 【今年度の重点】

- 1 具体的な活動や体験を伴う学習活動を展開するため、地域の実情に応じた指導計画の工夫・改善を図ること
  - 各学校がもつ身近な資源(ひと・もの・こと)を積極的に学習に生かすこと
  - 各学校の現状や児童の実態に応じ、単元の連続や学習の系統性に配慮して、二年間を見通した年間指導計画を作成すること
  - 幼児教育との連携を図る手立て(スタートカリキュラムの作成、児童と幼児の交流、幼稚園等の教職員との指導内容の交流等)を講じ、幼児教育との学びの連続性を保障すること
- 2 児童の思いや願いを育み、主体的な学習活動を展開し、評価すること
  - 児童一人一人の思いや願いに基づいた学習活動を展開すること
  - 学習活動の中で児童に生じた気付きを見取り、振り返り表現する場や伝え合い交流する場を位置付ける等、児童の気付きを自覚させ、質的に高めるための手立てを講じること
  - 設定した評価規準をふまえ、どのような具体的事実から評価したのかという判断の根拠を明確にし、評価の妥当性や信頼性を高めること

## 総合的な学習の時間

### 【授業改善に向けて】

- 総合的な学習の時間の趣旨や目標等を踏まえた計画を作成し、適切な学習活動を行うこと
- 探究のプロセス(①課題の設定、②情報の収集、③整理・分析、④まとめ・表現)に体験活動と言語活動を適切に位置付け、協同的な学習を重視すること

### 【今年度の重点】

- 1 総合的な学習の時間の趣旨や目標等を十分に踏まえた指導計画を立てること
    - 各教科、特別活動、道徳、外国語活動と総合的な学習の時間との違いを明確にし、総合的な学習の時間の趣旨や目標を十分踏まえた全体計画・年間指導計画・評価計画・単元計画になるよう見直し、探究のプロセスを適切に位置付け、改善すること
    - 単元計画を作成する際には、目の前の児童生徒の実態に即して、地域や学校の特色に応じた内容を構想すること
  - 2 総合的な学習の時間を探究的な学習活動にすること
    - 児童生徒が自ら課題意識を設定し、問題解決的な学習が発展的に繰り返される探究的な学習活動とすること
    - 問題の解決や探究活動の過程において、多様な情報を活用したり、異なる視点から考えたり、力を合わせて交流したりするなど、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動を行うこと
    - 体験したことや収集した情報を多様な方法で整理したり分析したりして再構成し、まとめたり表現したりする学習活動を行う中で学び方やものの考え方を身に付け、自己の生き方を考えることができるようにすること
- <参考資料>「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」(平成22年11月)



## 道徳

### 【授業改善に向けて】

- 学校の教育活動全体で取り組む道徳教育を推進するために、全教師が力を発揮できる体制を強化し、学校組織としての取組の充実を図ること
- 道徳教育の重点を明確にし、全体計画や年間指導計画をより実効性があるものに改善すること
- 児童生徒がねらいとする価値に自ら気付いていけるような、魅力ある道徳の時間にすること

### 【今年度の重点】

- 1 学校組織としての取組の充実
  - 校長の明確な道徳教育の方針の下、道徳教育推進教師を中心とした機能的な推進体制を構築し、学校組織として道徳教育を推進するとともに研修の充実を図ること
- 2 活用しやすい全体計画、指導計画への改善
  - 全体計画の改善に当たっては、道徳教育に関わる各教科等の指導や体験活動等の内容及び時期が分かるものを別葉として加えるなど、年間を通して具体的に活用できるものにする
  - 年間指導計画の改善に当たっては、学校の道徳教育の重点を踏まえるとともに、展開の大要も含めるなど各時間の指導の概要が分かるものにする
- 3 児童生徒にとって魅力がある道徳の時間への改善
  - 児童生徒の心に響く魅力的な教材の開発・選択や「私たちの道徳」の活用、発問や話し合い、書く活動等、創意工夫のある指導を行うことにより、道徳的価値への理解をもとに、自己を見つめ自己の生き方や人間としての生き方についての考えを深めることができるようにすること
  - 家庭や地域の方に授業を公開するなどして学校の道徳教育の方向性を知らせるとともに、道徳教育や道徳の時間への協力を求め、共に児童生徒の道徳性を育てていくようにすること
- 4 一部改訂された学習指導要領への理解を深め、「考える道徳」「議論する道徳」の充実を図ること

## 特別活動

### 【授業改善に向けて】

- 各活動や学校行事のねらいを明確にし、議題や題材の設定にあたっては、朝の会や帰りの会等による事前、事後の指導を効果的に行い、学級活動を一層充実させること
- 特別活動の特質である児童生徒の望ましい集団活動や実践的な活動を踏まえ、発達の段階に応じた児童生徒の自主的、実践的な態度の育成に努めること

### 【今年度の重点】

国立教育政策研究所により作成されたリーフレット（小、中学校）や指導資料（小、中学校）を授業、校内研及び研修会等において積極的に活用し、以下について一層の充実を図ること

- 1 「話し合い」活動の充実
  - 望ましい集団活動の基盤の充実（特に学級経営の充実）を図ること
  - よりよい人間関係・生活を築くための「自己決定」「集団決定」の場として充実を図ること
  - 目標の実現のために行う言語活動としての充実を図ること
  - 特に中学校では、小学校での「話し合い」活動の素地を生かした指導の工夫に努めること
- 2 道徳的実践の充実
  - 意図的、計画的な関連が図られるように全体計画、年間指導計画等の改善・見直し
  - 道徳的実践の場として重視すること
  - ※ 「心」「思い」を育てる道徳、「心遣い」「思いやり」を実践する特別活動
- 3 評価の充実
  - 評価の観点(目指す資質や能力)についての教職員の共通理解を図ること(→指導要録への記載)
  - 諸活動や学校行事などを通して育む資質や能力の共通理解を図ること
  - (「何をやるか」ではなく、「何のためにやるか」を教職員が理解して指導すること)



進捗状況確認のためのチェックリスト【学校としての取組】

「義務教育の充実」に係る共通の重点

重点	チェック項目例	チェック日	
		1学期末	2学期末
家庭・地域との協働による学校経営の推進	検証可能な達成目標を家庭・地域と共有していますか。		
	学校評価(自己評価・学校関係者評価)を実施していますか。		
	学校評価(自己評価)の結果等を保護者・地域等に公表していますか。		
	復興教育を学校経営に位置付けていますか。		
	学校安全計画に、今後懸念される自然災害に対する「そなえる」取組を具体的に盛り込み、防災教育を行いましたか。		
	危機管理マニュアルを定期的に見直し、危機管理の研修を行いましたか。		
	全教職員の指導力向上を図る取組を行いましたか。		
児童生徒の学力向上	「調査結果活用レポート」に基づいて、主任層を中核とした学校体制での取組が展開されていますか。		
	「調査結果活用レポート」に基づいた取組の進捗状況を確認していますか。		
	家庭学習の習慣化や授業と連動した内容の充実に向けて取り組んでいますか。		
	授業力の向上を目指し、教員相互の授業参観を行っていますか。		
	県学調や全国学調の問題を全職員で解いてみる機会を設定していますか。		
豊かな心を育む教育の推進	道徳教育推進教師を中心として、全体計画・全体計画の別葉・年間指導計画を作成しましたか。		
	岩手県版道徳資料集を活用していますか。		
	思いやりの心や規範意識等の豊かな人間性の育成を目指し、体験活動の充実を図りましたか。		
	ボランティア活動を教育課程に位置付けていますか。		
健やかな体を育む教育の推進	「学校いじめ防止基本方針」に則り、いじめの防止等について組織的な対応をしていますか。		
	学校全体で児童生徒の体力向上に向けた取組を行っていますか。		
	学校保健計画・保健室経営計画を作成し、児童生徒、教職員、保護者に周知していますか。		
キャリア教育の充実	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を示していますか。		
	キャリア教育の目標や考え方について校内で共通理解を図りましたか。		
	全体計画やそれを具体化した指導計画を作成しましたか。また、改善のための見直しをしていますか。		
	【中学校】全体計画等に沿って、地域や保護者等と連携し、職場体験を2日以上実施していますか。		
特別支援教育の充実	体験活動に向けた事前・事後指導の充実を図りましたか。		
	特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の指導計画」を作成しましたか。		
	特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の教育支援計画」を作成しましたか。		
	特別支援教育に関する研修を校内で行ったり、促進したりしましたか。		

各学校の方針により重点化して取り組む内容

重点	チェック項目例	チェック日	
		1学期末	2学期末
消費者教育	社会科や家庭科等を中心に、自立した消費者の育成をめざした授業づくりを推進していますか。		
人権教育	児童生徒一人一人を大切にしたい学校・学級経営を推進していますか。		
環境教育	【小学校・5学年】北東北三県共通環境ワークブック「あかるい未来につなぐ大切なふるさと&地球」を活用していますか。		
	体験活動を通して、環境教育の推進が図られていますか。		
伝統や文化の教育	各教科・領域の指導との関連を図るとともに、地域の特質に応じた指導をしていますか。		
読書指導	読書活動を通して、言葉を学び、豊かな感性や情操、想像力を育てていますか。		
小規模・複式指導	少人数・複式学級など、学校の特性を生かした指導を行っていますか。		
国際理解教育	「国際理解教育実践事例集」等を参考に、はぐくむべき資質・能力に応じた指導の工夫を行っていますか。		
情報教育	PCやタブレット、プロジェクター、実物投影機等のICT機器を授業等で積極的に活用していますか。		



進捗状況確認のためのチェックリスト【個人としての取組】

「義務教育の充実」に係る個人としての取組

	チェック項目例	チェック日	
		1学期末	2学期末
震災からの教育の復興	「いわての復興教育」副読本を活用した授業を行いましたか。		
	「心とからだの健康観察」を活用して教育相談等を行いましたか。		
学力向上の課題克服のための重点方策	「学習課題」と「まとめ」がわかる板書をしていますか。		
	指導目標が達成できているかどうかを確認する場面を授業に位置付けていますか。		
	同僚に授業を公開し、評価を返してもらいましたか。		
	県学調・全国学調の問題の一部を解き、「今、求められる学力」について理解を深めることができましたか。		
	県学調・全国学調の分析結果を指導の改善に生かしていますか。		

各教科の重点を意識した取組

	チェック項目例	チェック日	
		1学期末	2学期末
共通事項	「いわての授業づくり3つの視点」(pp15-16)を踏まえ、授業を構成していますか。		
( )科			

※【小学校】校内研究の重点教科、または個人として授業改善を意識したい教科の今年度の重点を転記して活用

※【中学校】自分の担当教科の今年度の重点より転記して活用

今年度の重点を意識した取組

	チェック項目例	チェック日	
		1学期末	2学期末
道徳			
総合的な学習の時間			
特別活動			
【小学校】 外国語活動			

※今年度の重点の中から転記して活用

今年度の私の研修計画

期日	研修講座名	会場
/		
/		
/		



## MEMO

### **岩手県教育委員会事務局学校教育室**

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1  
電話 019-629-6138、6139  
FAX 019-629-6144  
E-mail DB0003@pref.iwate.jp  
ホームページ <http://www.pref.iwate.jp/>

# 平成 28 年度県内公立学校の状況

岩手県内  
 幼稚園等 53 園  
 小学校 332 校  
 中学校 164 校  
 義務教育学校 1 校

県北教育事務所管内  
 幼稚園 4 園  
 小学校 48 校  
 中学校 23 校

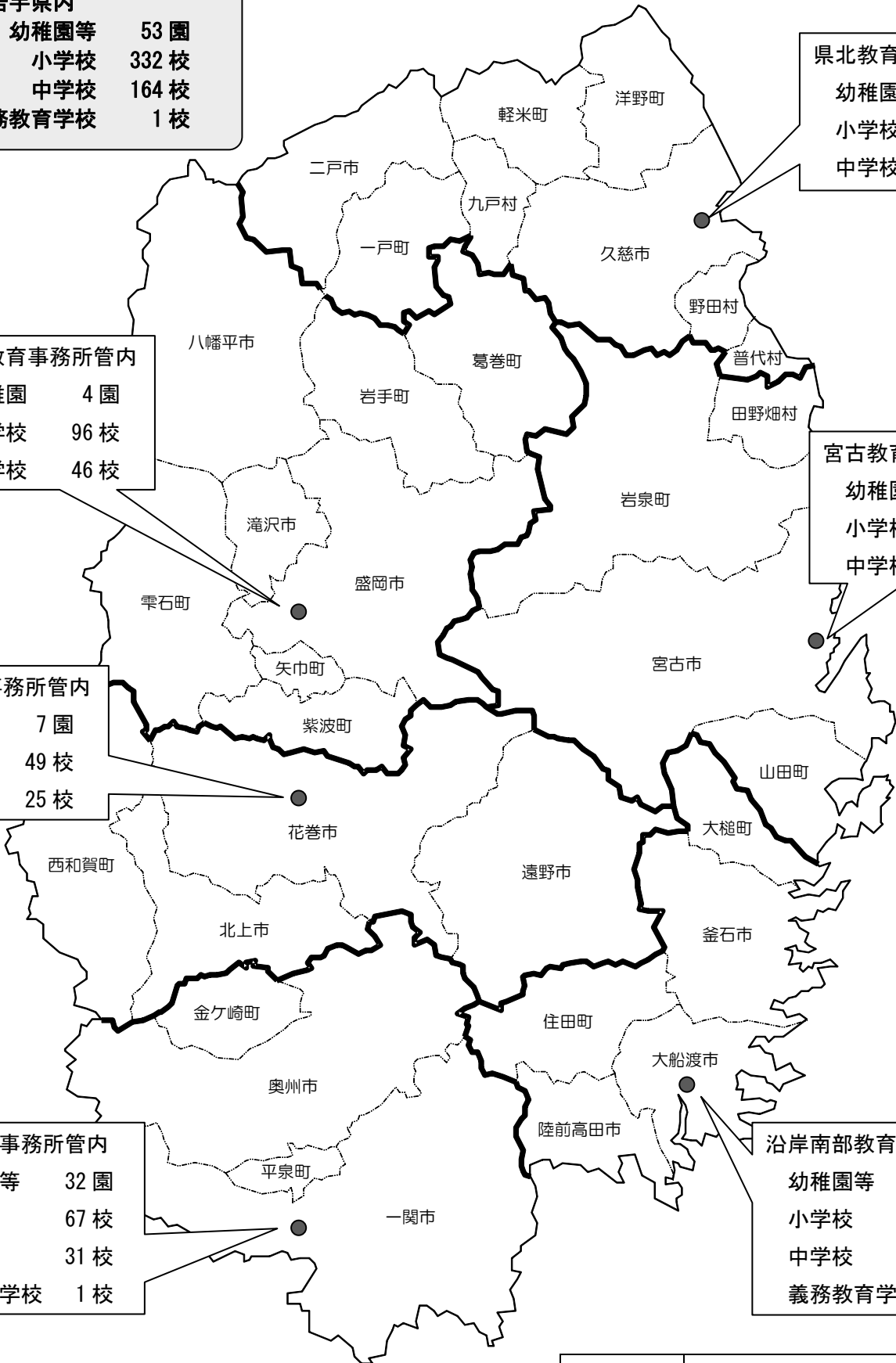
盛岡教育事務所管内  
 幼稚園 4 園  
 小学校 96 校  
 中学校 46 校

宮古教育事務所管内  
 幼稚園 1 園  
 小学校 40 校  
 中学校 19 校

中部教育事務所管内  
 幼稚園 7 園  
 小学校 49 校  
 中学校 25 校

県南教育事務所管内  
 幼稚園等 32 園  
 小学校 67 校  
 中学校 31 校  
 県立中学校 1 校

沿岸南部教育事務所管内  
 幼稚園等 5 園  
 小学校 32 校  
 中学校 19 校  
 義務教育学校 1 校



所 属	
氏 名	